

京都市告示第395号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成7年3月22日付けで認可した西蜂岡町町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年10月7日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 西蜂岡町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	福永 照久	兼田 翔伍
代表者の住所	京都市右京区太秦西蜂岡町9番地の21	京都市右京区太秦西蜂岡町9番地の14

2 西蜂岡町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	兼田 翔伍	松橋 弥生
代表者の住所	京都市右京区太秦西蜂岡町9番地の14	京都市右京区太秦西蜂岡町27番地の14

(文化市民局地域自治推進室)